

2012年 11/15 広報 あやせ No.976

今月の納税

一納期限は11月30日(金)

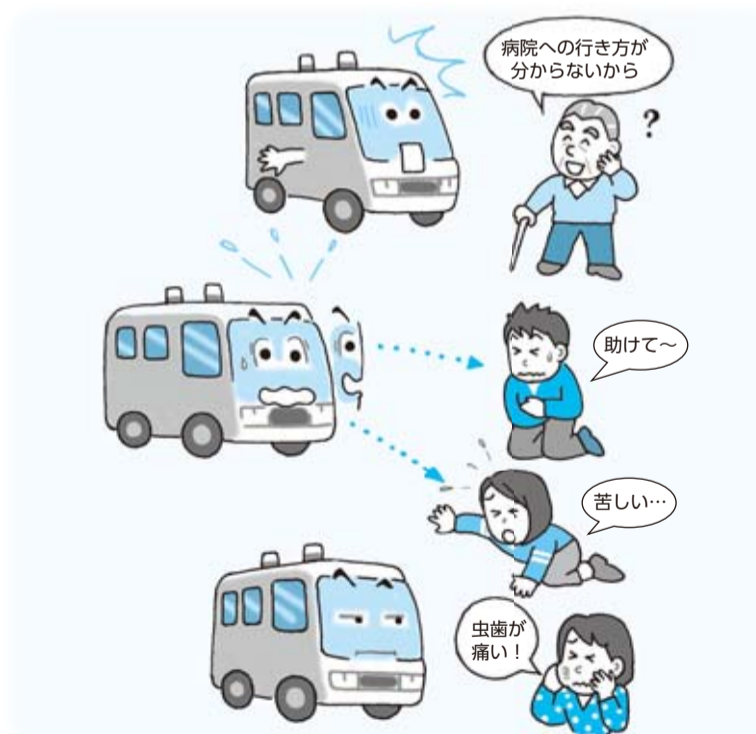
- 市県民税(第3期)
- 国民健康保険税(第6期) 納税は口座振替が便利です。手続きは通帳と通帳印を持参し、金融機関窓口で。 納税課 ☎70・5612。
- 下水道事業受益者負担金・分担金(第3期) 下水道課 ☎70・5634。



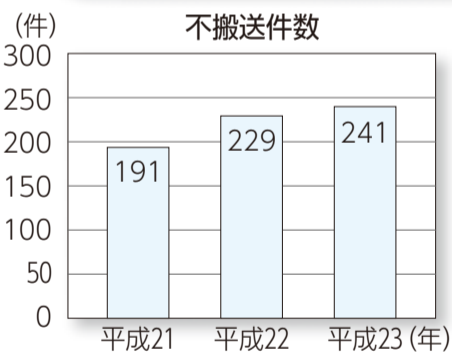
救急車は、けがや病気などで緊急に医療機関に搬送しなければならぬ人のためのものです。市内には消防本部、北・南分署に各1台ずつ計3台あり、要請場所から最も近くて出動可能な救急車が現場に向かいます。昨年の病院への搬送件数は3146件で、1日平均8・6人を病院へ搬送しました。

消防総務課 ☎76・0119。

その救急車を待っている人がいます 適正利用に協力を



タクシーの代わりや定期的な通院に呼ぶ人、年々何人も利用する人などが出て、救急体制に支障が出ています。緊急ではない人が利用すると、本当に必要と



その電話、ちょっと待った 必要がないにもかかわらず、交通の足として救急車を呼ぶ人がいます。病院に行くほどではなかった不搬送者は、増加傾向にあります。

「具合が悪い」 病院まで薬を一緒に取りに行つて欲しいだけだった 「包丁で手を切った」 擦り傷程度だった 「体が痛い」 筋肉痛で動けないだけだった などなど...

救急車を呼ぶ前に 119番通報前に対処方法などを調べることができ

する人の下へ遠くの消防署から出動することになり、現場への到着が遅れるだけでなく、全て出動してしまうと「救われるべき命」が救えなくなる可能性があります。必要とする人の命を確実に救うために、緊急性が無い場合は交通機関などを利用してください。

●実際にあった困った事例



出動に際してのお願い

- 通行できるように道を空け、交差点内での停車は避けてください
- 路上駐車は通行の妨げとなるのでやめてください
- 通報の際、近くの建物など目標物を教えてくれると、早く到着できます
- 救急車が近づいたら、現場付近で道案内してもらえると大変助かります

ます(緊急時は迷わず通報してください)。

▼あやせ24時間健康相談 (☎0120-1192-61)

対処方法や受診の必要性について、看護師などが24時間体制で電話相談に応じます▼かながわ小児救急ダイヤル(プッシュホン回線・携帯電話からは☎#8000・ダイヤル回線・IP電話からは☎045-722-8000) 毎日18時~24時。子どもの体調のことで判断に迷った時に、どう対応するか、すぐに病院に行く必要があるかなど、相談員(看護師など)が相談に応じます

